財政状況の公表

平成 30 年 5 月

宇　城　市

はじめに

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様に市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年 5 月と 11 月の年 2 回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成 30 年度当初予算の状況を中心に平成 29 年度下半期（10 月 1 日から 3 月 31 日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目　次

Ⅰ　平成 30 年度当初予算の概要

1　予算編成方針

（1）地方財政の見通しと本市の財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（2）予算編成の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2　予算規模 ・・ 5

3　一般会計の予算

（1）歳入 ・・ 6

（2）歳出 ・・ 9

4　宇城家の家計簿≪予算編≫ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

Ⅱ　平成 29 年度下半期の補正予算等の状況

1　一般会計及び特別会計予算の補正状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

2　企業会計予算の補正状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

Ⅲ　平成 29 年度下半期の予算執行状況

1　一般会計の予算執行状況

（1）歳入 ・・ 15

（2）歳出 ・・ 16

2　特別会計等の予算執行状況

（1）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（2）企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

Ⅳ　市民の税負担の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

Ⅴ　市債及び一時借入金の状況

１　市債の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
２　一時借入金の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

Ⅵ　市有財産の状況

１　土地及び建物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
２　動産　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
３　有価証券　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
４　出資による権利　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
５　債権　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
６　基金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅶ　資料編（平成 28 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

１　財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
２　実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
３　基金、地方債残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

Ⅷ　財政用語の解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

（注）・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
・数値は、精査のうえ変更することがあります。

Ⅰ　平成 30 年度当初予算の概要

1　予算編成方針

（1）地方財政の見通しと本市の財政状況

内閣府の月例経済報告（平成 29 年 9 月）によると、景気は、緩やかな回復基調が続いているとし、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとの基調判断を行っており、九州地域においても、地域経済動向による各地域の景気判断で同様の判断を示している。

このような情勢の中、国の平成 30 年度予算においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」を踏まえ、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また地方行財政については、行政サービスのアウトソーシング、情報システムのクラウド化などの地方行政サービス改革を推進するとともに、公共施設等の適正管理と最適配置、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大及び公営企業の経営改革の推進など、地方団体の財政マネジメントを強化することとしている。

本市に甚大な被害をもたらした平成 28 年熊本地震から 1 年半が経過した。復旧・復興は一歩一歩着実に進んでいるものの、今後も長い時間と多くの財源が必要となる。

これまでは、合併特例期間終了に伴う普通交付税縮減後の財政運営に備え蓄えていた財政調整基金を前倒しで取崩して財源補てんを行っているが、来年度以降も安定した財政運営の下で復旧・復興を着実に推進していくためには、真に必要な事業への選択と集中、効率的な予算の執行を不断の取組みとしていかなければならない。

しかしながら、地方交付税などの依存財源に頼らなければならない状況に変わりはなく、国の動向に左右される不安定な財政状況であり、平成 28 年度決算においても、自治体財政の健全化を示す健全化比率（実質公債費比率、将来負担比率等）は、県下 14 市を比較すると、依然として下位に位置している。また、普通交付税の縮減や熊本地震等の影響から経常収支比率も大幅に悪化し財政構造の弾力性を失いつつあり、財政調整基金（預金）が約 8 億 5 千万円減額した一方、これまで減少していた地方債現在高（借金）が約 2 億 2 千万円の増額に転じ、確実に財政状況は悪化していると言える。

今後も、人口減少に伴う市税等の減少や普通交付税の段階的縮減、社会保障関係経費などの義務的経費及び公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大等、歳入・歳出の両面で厳しい状況が見込まれ、様々な行財政課題や大型事業、復旧・復興事業への対応など市民の要請にこたえていくためには、時代に即した必要な事務事業を見極め、行財政改革を進め効率的な行財政運営を目指し、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、この厳しい財政状況を乗り切ることが重要であることを、職員全員で共有した上での予算編成作業への取組みが求められる。

平成 30 年度予算はこれらを踏まえ、限られた財源の中で施策を重点化し効率的に事業を推進するため、職員自らが主体的に事業の優先度を考え、徹底した無駄の排除を行うともに、市行財政の現状や時勢を十分認識し、単に慣習・慣例よる予算要求とせず、課内及び部局内等により総合的な調整を図った上で、『予算編成要領』及び『予算要求基準』を遵守した予算要求をお願いする。

（２）予算編成の基本的な考え方

①　市総合計画等の着実な推進

第２次総合計画で定めた宇城市の将来像「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」の実現に向け掲げられた次の６つのまちづくり基本目標に基づき、市民ニーズを的確に把握した上で、今何をすべきか職員一丸となり創意工夫を凝らし、効果的な事業に取り組むものとするが、引き続き、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、実施していく施策の「選択と集中」により対応していくものとする。

(1)「復興する」まちづくり
(2)「育てる」まちづくり
(3)「住み続ける」まちづくり
(4)「持続する」まちづくり
(5)「選ばれる」まちづくり
(6)「活躍する」まちづくり

またその上で、本市における人口減少の緩和、及び人口減少社会でも持続可能なまちの形成に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、将来にわたって持続的発展できる地域創りの実現に向けた予算編成とする。

②　行財政構造の継続的な見直し

財政健全化判断比率は、県下最低レベルにあり、限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、まちづくり課題解決のための施策を踏まえつつ、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを行う。

特に、経常経費の抑制を目的とした次の３項目を、引き続き「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図るものとする。

・少ない財源で効率的な経営体制を確立するために、事務事業の徹底した見直しを行う。
・市の施設として、統廃合等による効率的な適正配置と、同種同様のサービスを提供する民間企業を活用することにより施設の管理運営の合理化を図る。
・下水道事業及び水道事業並びに病院事業の経営効率化・健全化の確立を図る。

ア　事務事業消化から政策課題解決への体質改革

・長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。
・利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を付ける。
・「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良くみせるのでは無く、良くなるための知恵を出し合う。

イ　事務事業の優先順位の峻別

・厳しい財政状況と大幅な事業費削減の可能性を踏まえ、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図る。また、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、事務事業の見直しを図るとともに、現在抱えるさまざまな行政課題を解決すべく事務改善に努める。

ウ　行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

・社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を見直し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直す。

・事務事業のアウトソーシングは、複雑・多様化する市民ニーズに的確に応え、行政サービス水準の向上とともに、財政負担を軽減することが期待できるものであり、行政経営改革の有効な手段であるため、速やかな検討、積極的推進を図り、効率的な行財政運営に努める。

エ　簡素で効率的な行政体制の確立

・組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があり、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適正に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ＆ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋げる。

オ　事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

・「最小の経費で最大の効果」を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。

・同質あるいは類似の事務を他の部課と重複して処理しているものは、その一元化を図る。

・他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。

カ　事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底

・社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止する。

・既に事業の目的を達しているか、事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。

・特に、３年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直す。

・新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルド（既存事業の見直しによる費用振替）によることを基本とする。

・事業の終期設定は必ず行うことし、未設定のものについては速やかに終期を設定する。

キ　歳入確保の徹底

・歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた見直しも積極的に推進する。具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取組み、適正課税・収納対策の推進、現有未利用資産及び施設再編に伴う新たな未利用資産の有効活用、使用料・手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。

・事業の財源については、従前からの財源だけではなく、先進自治体の取組みや事例を参考に、積極的に歳入確保手段について広く検討を行い、これまで以上に財源の確保に努める。

・特定財源の確保については、国・県の予算編成の動向が現時点では不透明な状況ではあるが、市の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を積極的に活用し、創意工夫のある新たな収入の確保に幅広く取組む。

③　特別会計の経営改善・一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

・独立採算で運営すべき特別会計については、一般会計と同一基調に立ち、受益者負担の適正化や努力による自主財源の確保、事務事業及び運営手法の見直しに取り組み、財源を安易に一般会計に依存することなく、基準内での繰出に最大限努める。

・国民健康保険の運営主体が平成 30 年度から県へ移管されることから、財政運営の健全化に向け、保険料の徴収率向上や医療費の適正化などの取組みをさらに進める。

・市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。特に、第３セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営のあり方を検証し、新たな投資が発生しないよう努める。

・外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、市収支等の財政状況を再確認し、その在り方や事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を予算編成に反映させる。また、委託事業については、事業の主体はあくまでも市であることを再認識し、各所管において予算編成に関わり、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかける。

・その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

④　行政改革計画の確実な推進

平成 27 年 3 月に策定された、第 3 次行政改革大綱及び第 3 次行政改革実施計画の確実な推進につとめ、平成 27 年度から平成 31 年度における地方交付税一本算定による段階的な収入減少に耐えうる行財政構造を構築する。

２　予算規模

◆ **全ての会計の合計予算額は、576 億 1,411 万 4 千円です。**

予算には、大きく分けると、一般会計、特別会計及び企業会計があり、一般会計は行政活動に必要な経費や収入の中心となる会計です。また、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出にあてるため、一般会計と区分したほうが効率的な予算管理ができる事業があり、法律や条例などに基づいて、一般会計のほかに 5 つの特別会計と 3 つの企業会計を置いて経理をしています。

○ **一般会計 ・・・ 363 億 7,876 万 7 千円**（対前年度：7 億 258 万 6 千円減、1.9%減）

・市税や地方交付税を主な財源として、市の様々な分野の仕事を行う、行政運営の基本的な収支を経理しています。

○ **特別会計 ・・・ 164 億 1,199 万 4 千円**（対前年度：9 億 7,755 万 5 千円減、5.6%減）

・国民健康保険 ・・・ 宇城市を保険者とする国民健康保険の保険税の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・後期高齢者医療 ・・ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険料の徴収や熊本県後期高齢者医療広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。

・介護保険 ・・・・・ 宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・奨学金 ・・・・・・ 高校や大学などの修学に必要な費用の貸し付けや貸付金返済の収入などの運営にかかる収支を経理しています。

・簡易水道事業 ・・・ 簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

○ **企業会計 ・・・ 48 億 2,335 万 3 千円**（対前年度：1 億 8,785 万 6 千円増、4.1%増）

・水道事業 ・・・・ 簡易水道施設以外の地区への給水の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・下水道事業 ・・・ 公共下水道や農業集落排水としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

・市民病院事業 ・・ 宇城市民病院の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

会計別予算規模　（単位：千円、%）

会計区分		平成30年度 当初予算額	平成29年度 肉付後予算額	増減額	増減率
一般会計		36,378,767	37,081,353	△ 702,586	△ 1.9
特別会計	国民健康保険	8,472,724	9,940,201	△ 1,467,477	△ 14.8
	後期高齢者医療	779,187	726,877	52,310	7.2
	介護保険	6,850,829	6,493,863	356,966	5.5
	奨学金	18,010	15,510	2,500	16.1
	簡易水道事業	291,244	213,098	78,146	36.7
企業会計	水道事業	1,666,792	1,778,668	△ 111,876	△ 6.3
	下水道事業	2,639,941	2,330,086	309,855	13.3
	市民病院事業	516,620	526,743	△ 10,123	△ 1.9
合計		57,614,114	59,106,399	△ 1,492,285	△ 2.5

３　一般会計の予算

（１）歳入

一般財源では、前年度、熊本地震に伴う影響を見込み減額していた市税が、新築家屋の増加による固定資産税の増額などにより増加する一方、地方交付税は普通交付税の合併算定替の段階的縮減の影響により減額となり、一般財源総額は微減する見込みです。

また、特定財源においては、災害廃棄物処理事業費を含む災害復旧関連事業費が減少したことで国庫支出金や県支出金が大幅に減少し、一方で防災コミュニティセンター建設などの復興事業の財源とするための市債が増加しています。

なお、主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

・**市税　・・・・・・・　56 億 9,122 万円**（対前年度：1 億 7,103 万 5 千円増、3.1%増）
　（主な理由）雑損控除の減少による市民税の増、新築家屋の増加による固定資産税の増など

・**地方交付税　・・・　93 億 8,000 万円**（対前年度：2 億 442 万 5 千円減、2.1%減）
　（主な理由）普通交付税の合併算定替の段階縮減影響（合併後 14 年目）など

・**国庫支出金　・・・　54 億 2,239 万 9 千円**（対前年度：27 億 4,625 万 6 千円減、33.6%減）
　（主な理由）公共土木施設災害復旧費負担金、災害等廃棄物処理事業費補助金の減など

・**県支出金　・・・・　29 億 511 万 3 千円**（対前年度：3 億 4,134 万 9 千円減、10.5%減）
　（主な理由）熊本地震被災施設整備等対策事業費補助金の減など

・**市債　・・・・・・・　85 億 7,100 万円**（対前年度：20 億 9,080 万円増、32.3%増）
　（主な理由）防災コミュニティ施設整備や松橋中学校体育館改築による増など

一般会計歳入予算　（単位：千円、%）

区分	平成30年度当初予算		平成29年度肉付後予算		比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1　市税	5,691,220	15.7	5,520,185	14.9	171,035	3.1
2　地方譲与税	264,732	0.7	271,622	0.7	△ 6,890	△ 2.5
3　利子割交付金	2,635	0.0	3,202	0.0	△ 567	△ 17.7
4　配当割交付金	15,422	0.0	19,077	0.1	△ 3,655	△ 19.2
5　株式等譲渡所得割交付金	12,871	0.0	15,241	0.0	△ 2,370	△ 15.6
6　地方消費税交付金	944,205	2.6	922,977	2.5	21,228	2.3
7　ゴルフ場利用税交付金	30,470	0.1	29,075	0.1	1,395	4.8
8　自動車取得税交付金	57,228	0.2	47,734	0.1	9,494	19.9
9　地方特例交付金	24,196	0.1	21,900	0.1	2,296	10.5
10　地方交付税	9,380,000	25.8	9,584,425	25.8	△ 204,425	△ 2.1
（一般財源計）	16,422,979	45.2	16,435,438	44.3	△ 12,459	△ 0.1
11　交通安全対策特別交付金	7,100	0.0	8,700	0.0	△ 1,600	△ 18.4
12　分担金及び負担金	269,996	0.7	242,789	0.7	27,207	11.2
13　使用料及び手数料	322,442	0.9	327,446	0.9	△ 5,004	△ 1.5
14　国庫支出金	5,422,399	14.9	8,168,655	22.0	△ 2,746,256	△ 33.6
15　県支出金	2,905,113	8.0	3,246,462	8.8	△ 341,349	△ 10.5
16　財産収入	49,314	0.1	44,046	0.1	5,268	12.0
17　寄附金	410,002	1.1	120,002	0.3	290,000	241.7
18　繰入金	1,523,836	4.2	1,552,212	4.2	△ 28,376	△ 1.8
19　繰越金	300,000	0.8	300,000	0.8	0	0.0
20　諸収入	174,586	0.5	155,403	0.4	19,183	12.3
21　市債	8,571,000	23.6	6,480,200	17.5	2,090,800	32.3
歳入合計	36,378,767	100.0	37,081,353	100.0	△ 702,586	△ 1.9

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の 2 つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

☆ **一般財源** … 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。
（例）市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など。

☆ **特定財源** … 道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているものです。
（例）国県支出金や市債、繰入金など。

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

◆ 自由に使えるお金「一般財源」は、1,245 万 9 千円減少しています。

市が自由に使えるお金「一般財源」は、前項の表（一般財源計）によると 164 億 2,297 万 9 千円となり、前年度と比較して 1,245 万 9 千円減少しました。

平成 30 年度予算では、平成 28 年熊本地震による市民税等の減収要因が減少することで市税の増加を見込む一方、普通交付税は合併算定替の段階的縮減等により 2 億 442 万 5 千円の減収となる見込みです。平成 17 年 1 月 15 日に 5 町合併し、宇城市が誕生して以来、現在 14 年目を迎えたことから、平成 27 年度から合併メリットの一つである普通交付税の合併算定替適用の段階的縮減期間に突入しています。前年度は合併算定替で 5 割程度の縮減でしたが、本年度は 7 割程度の縮減による減収を見込んでいます。今後はさらなる一般財源の減収が見込まれるため、財政状況は厳しくなると予想しています。

○ 歳入（一般財源と特定財源）円グラフ

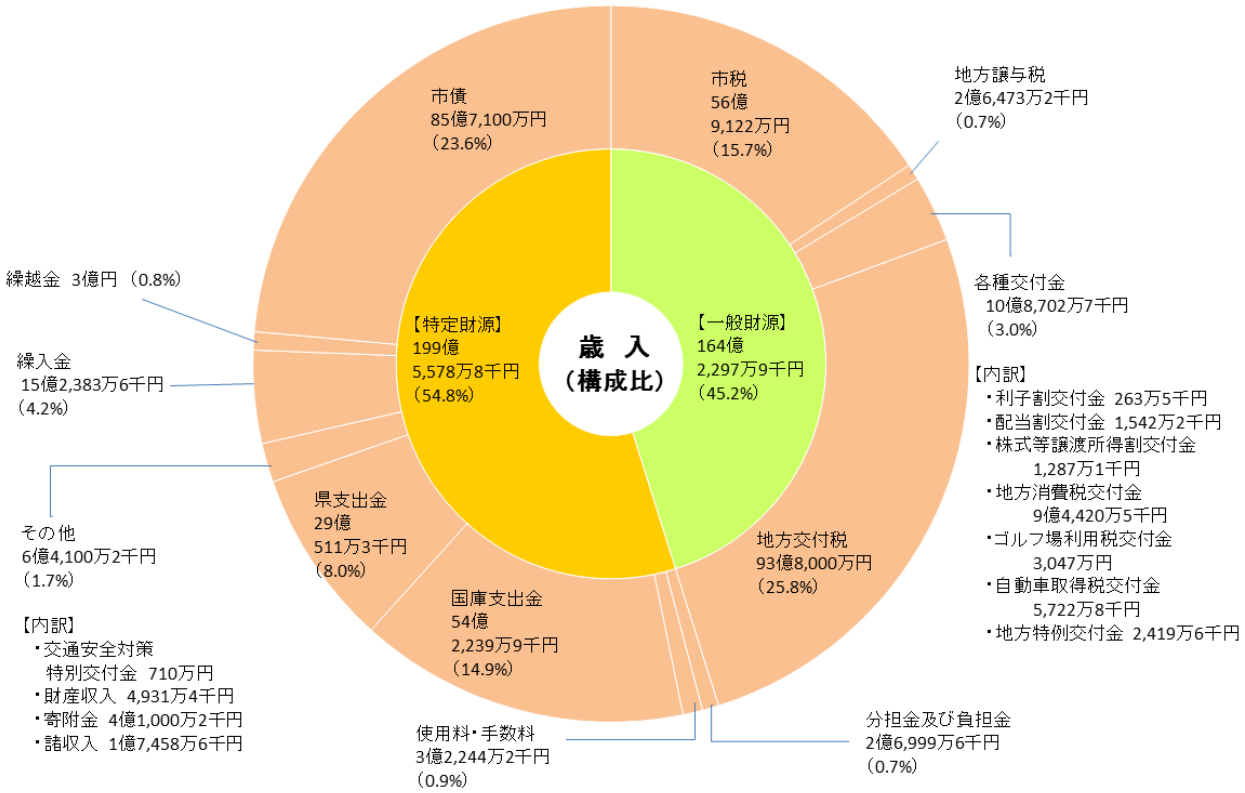

（※）普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図

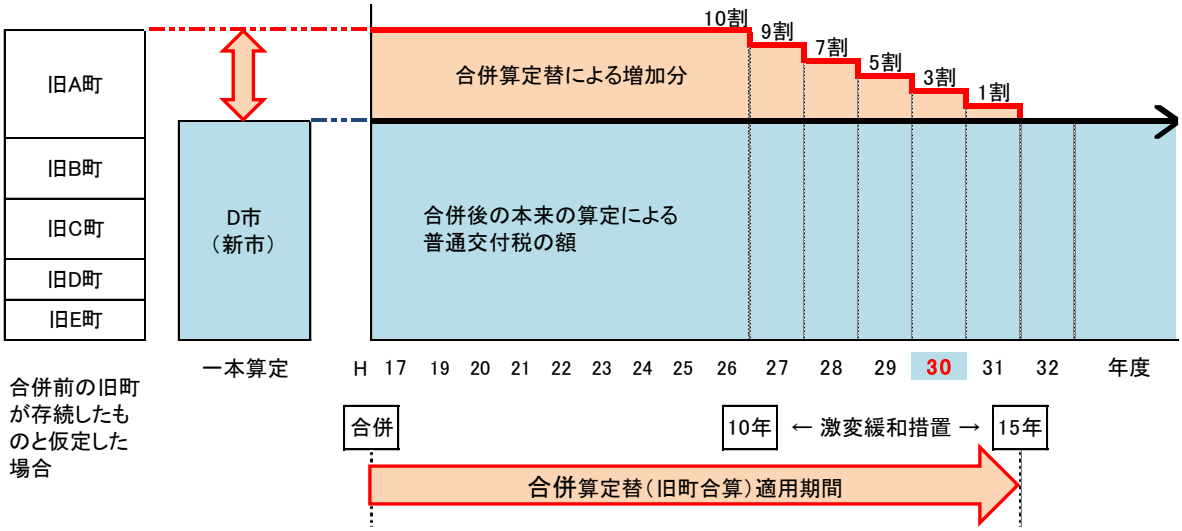

※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

② 自主財源と依存財源

☆ **自主財源** … 市の権限で自主的に収入することができるものです。

（例）市税や使用料及び手数料、その他に基金（預貯金）の取り崩しによる繰入金など

☆ **依存財源** … 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

（例）地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも 3.1%増加しています。依存財源が全体に占める割合は 76.0%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい依然として脆弱な財政構造であるといえます。

○ 歳入（自主財源と依存財源）円グラフ

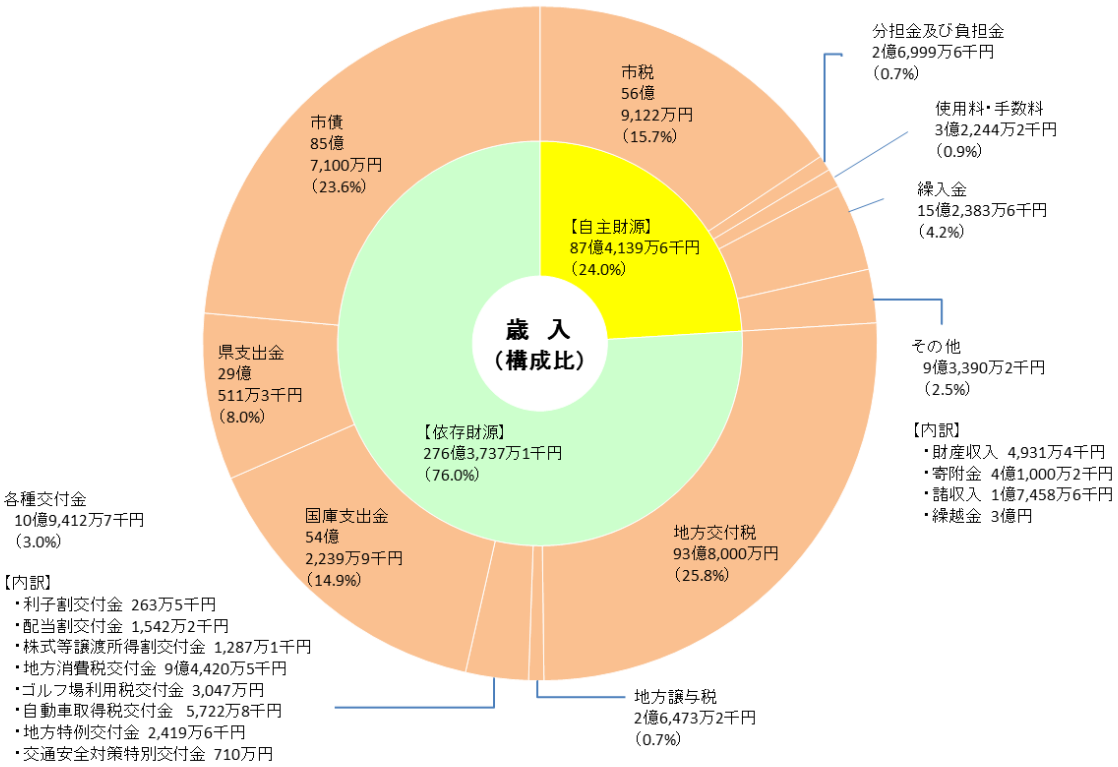

（２）歳出

歳出は、その使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

☆ **目的別経費** … 「どのような目的に使うか」という分類です。
（例）学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費など

☆ **性質別経費** … 「どういった性質の経費なのか」という分類です。
（例）職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙購入などは物件費など

◆ 「目的別経費」で見てみると・・・民生費が全体の 29.7%を占めています。

構成割合では、福祉や保育などの社会保障に係る民生費が全体の 29.7%と前年度に引き続き最も高く、次いで給食センター建設費や松橋中学校体育館改築費を含む教育費が 17.3%、長崎久具線や戸馳大橋架替等の道路新設改良に係る土木費が 12.9%となっています。

本年度は、熊本地震に伴う災害廃棄物処理事業や被災農業者向け経営体育成支援事業が一定程度終了したことにより衛生費や農林水産業費が減少した一方、防災コミュニティセンター建設事業や熊本地震により被災した松橋中学校体育館改築費など復興のための建設事業が増加したため消防費や教育費が増加しています。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

・**総務費 ・・・・・ 39 億 3,037 万 4 千円**（4 億 6,819 万 6 千円増、13.5%増）
（増減理由）旧小川支所解体工事費及びふるさと納税事務一括代行業務委託料の増など

・**民生費 ・・・・・108 億 1,342 万 1 千円**（3 億 1,495 万 8 千円増、3.0%増）
（増減理由）私立保育所運営費負担金の増、被災者住宅応急修理支援費の増など

・**衛生費 ・・・・・ 19 億 9,919 万 2 千円**（62 億 2,136 万 5 千円減、75.7%減）
（増減理由）熊本地震に係る災害廃棄物処理業務委託料及び負担金、損壊家屋解体撤去業務委託料の減など

・**農林水産業費 ・・ 12 億 747 万円**（6 億 2,302 万 6 千円減、34.0%減）
（増減理由）熊本地震に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の減など

・**土木費 ・・・・・ 46 億 7,809 万円**（2 億 8,963 万 7 千円増、6.6%増）
（増減理由）市道長崎久具線、市道黒崎内潟線（戸馳大橋）などの道路新設改良補助事業費の増、駅周辺開発推進事業費の減など

・**消防費 ・・・・・ 26 億 5,770 万 5 千円**（16 億 8,236 万 1 千円増、172.5%増）
（増減理由）防災コミュニティセンター建設費の増など

・**教育費 ・・・・・ 63 億 1,403 万 4 千円**（37 億 3,443 万 8 千円増、144.8%増）
（増減理由）給食センター建設費、中学校屋内運動場改築費及び松橋総合体育文化センター大規模改修費の増など

・**災害復旧費・ ・・ 2 億 2,597 万 7 千円**（2 億 9,046 万 8 千円減、56.2%減）
（増減理由）熊本地震等に伴う災害復旧工事費の減など

一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、%）

区　　分	平成30年度当初予算		平成29年度肉付後予算		比　　較	
	予算額（A）	構成比	予算額（B）	構成比	（A）－（B）（C）	（C）/（B）
1　議　会　費	205,134	0.6	213,835	0.6	△ 8,701	△ 4.1
2　総　務　費	3,930,374	10.8	3,462,178	9.3	468,196	13.5
3　民　生　費	10,813,421	29.7	10,498,463	28.3	314,958	3.0
4　衛　生　費	1,999,192	5.5	8,220,557	22.2	△ 6,221,365	△ 75.7
5　農林水産業費	1,207,470	3.3	1,830,496	4.9	△ 623,026	△ 34.0
6　商　工　費	386,174	1.1	297,046	0.8	89,128	30.0
7　土　木　費	4,678,090	12.9	4,388,453	11.8	289,637	6.6
8　消　防　費	2,657,705	7.3	975,344	2.6	1,682,361	172.5
9　教　育　費	6,314,034	17.3	2,579,596	7.0	3,734,438	144.8
10　災害復旧費	225,977	0.6	516,445	1.4	△ 290,468	△ 56.2
11　公　債　費	3,936,196	10.8	4,073,940	11.0	△ 137,744	△ 3.4
12　予　備　費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳　出　合　計	36,378,767	100.0	37,081,353	100.0	△ 702,586	△ 1.9

○ 一般会計歳出（目的別）円グラフ

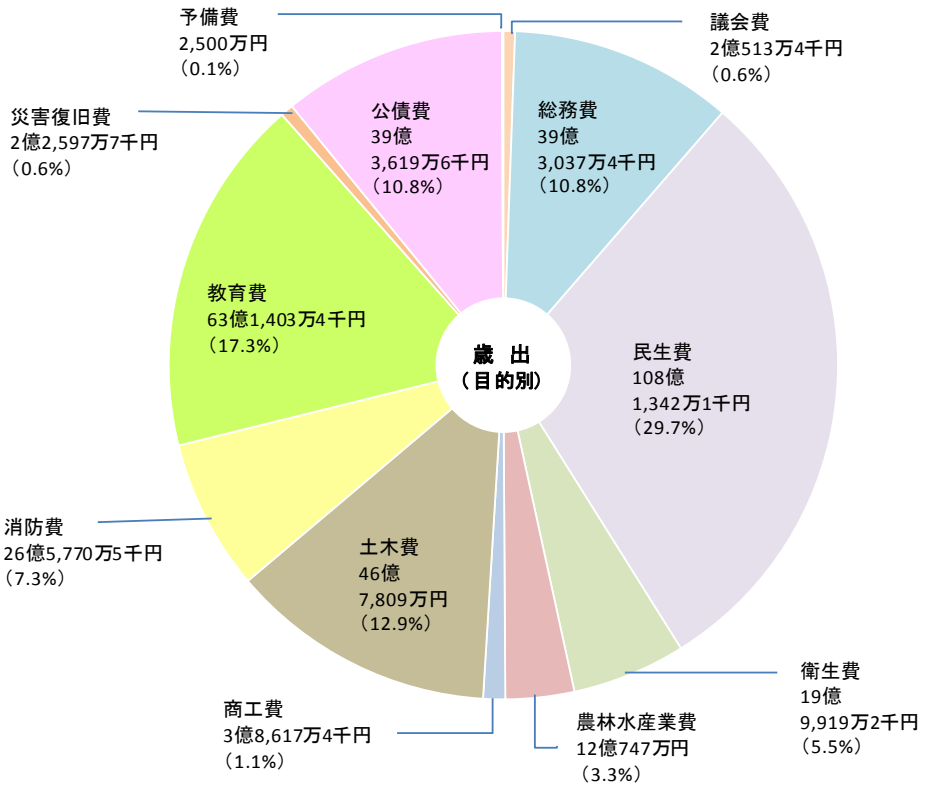

◆「性質別経費」で見てみると … 義務的経費が全体の 42.6%を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度から 2 億 1,913 万 2 千円（1.4%）増え、154 億 9,624 万 1 千円となり、全体の 42.6%を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の 3 つの経費のことをいいます。

人件費 ・・・	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費 ・・・	保育園などの児童支援、生活困窮者や高齢者、障害者支援に要する経費など
公債費 ・・・	市債（借金）の返済に要する経費

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

☆ 義務的経費

- **人件費 ・・・ 44 億 7,956 万円**（3,283 万 8 千円減、0.7%減）
  （増減理由）特別会計職員人件費を一般会計から特別会計に組み替えたことによる減など
- **扶助費 ・・・ 70 億 8,048 万 5 千円**（3 億 8,971 万 4 千円増、5.8%増）
  （増減理由）私立保育所運営費負担金、被災者住宅応急修理支援費の増など
- **公債費 ・・・ 39 億 3,619 万 6 千円**（1 億 3,774 万 4 千円減、3.4%減）
  （増減理由）元金償還金 8,940 万 6 千円の減、償還利子 4,833 万 8 千円の減

なお、その他の主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

☆ 投資的経費

- **普通建設事業費 ・・・ 104 億 3,421 万 5 千円**（60 億 313 万 1 千円増、135.5%増）
  （増減理由）学校給食センター建設費、防災コミュニティ施設整備費及び松橋中学校屋内運動場改築費の増など
- **災害復旧事業費 ・・・ 2 億 8,097 万 7 千円**（2 億 6,146 万 6 千円減、48.2%減）
  （増減理由）熊本地震に係る公共土木施設、その他施設に係る災害復旧事業の減

☆ その他の経費

- **物件費 ・・・・・・・ 28 億 7,594 万 5 千円**（56 億 1,927 万 5 千円減、66.1%減）
  （増減理由）熊本地震に係る災害廃棄物処理業務及び損壊家屋解体撤去業務、地域支え合い事業等の委託料の減など
- **補助費等 ・・・・・・ 36 億 1,787 万 2 千円**（10 億 5,582 万 6 千円減、22.6%減）
  （増減理由）熊本地震に係る災害廃棄物処理事業負担金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の減など
- **積立金 ・・・・・・・ 2 億 5,449 万 5 千円**（1 億 477 万 2 千円増、70.0%増）
  （増減理由）宇城地域振興基金元金積立金（ふるさと応援寄附金）の増など

一般会計歳出予算（性質別経費）

（単位：千円、%）

区分	平成30年度当初予算		平成29年度肉付後予算		比較	
	予算額（A）	構成比	予算額（B）	構成比	（A）－（B）（C）	（C）/（B）
1 義務的経費	15,496,241	42.6	15,277,109	41.2	219,132	1.4
（1）人件費	4,479,560	12.3	4,512,398	12.2	△ 32,838	△ 0.7
（2）扶助費	7,080,485	19.5	6,690,771	18.0	389,714	5.8
（3）公債費	3,936,196	10.8	4,073,940	11.0	△ 137,744	△ 3.4
2 投資的経費	10,715,192	29.5	4,973,527	13.4	5,741,665	115.4
（1）普通建設事業費	10,434,215	28.7	4,431,084	11.9	6,003,131	135.5
（2）災害復旧事業費	280,977	0.8	542,443	1.5	△ 261,466	△ 48.2
3 物件費	2,875,945	7.9	8,495,220	22.9	△ 5,619,275	△ 66.1
4 維持補修費	426,030	1.1	432,602	1.2	△ 6,572	△ 1.5
5 補助費等	3,617,872	9.9	4,673,698	12.6	△ 1,055,826	△ 22.6
6 積立金	254,495	0.7	149,723	0.4	104,772	70.0
7 投資・出資・貸付金	135,141	0.4	143,544	0.4	△ 8,403	△ 5.9
8 繰出金	2,832,851	7.8	2,910,930	7.8	△ 78,079	△ 2.7
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	36,378,767	100.0	37,081,353	100.0	△ 702,586	△ 1.9

○ 一般会計歳出（性質別）円グラフ

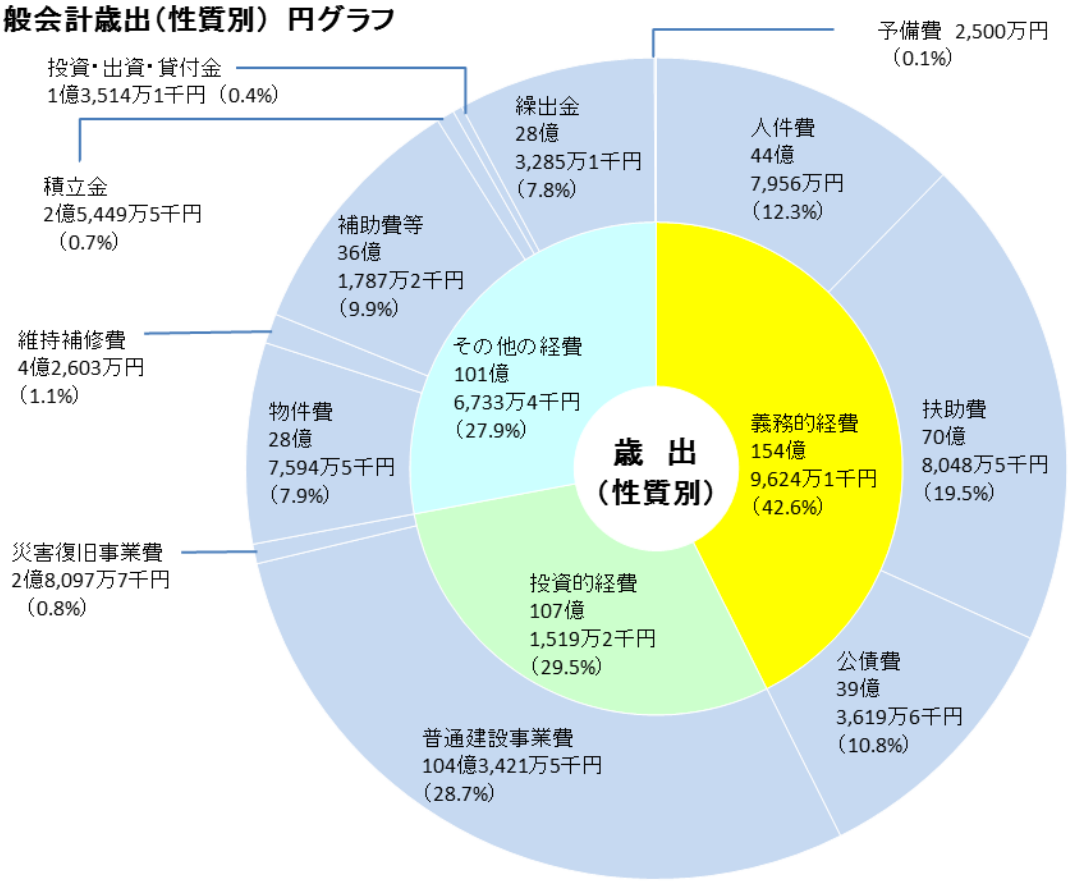

4　宇城家の家計簿≪予算編≫

本市の予算をより身近に感じていただけるように、平成 30 年度当初予算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

市の予算と一般家庭の家計では一概に比較できませんが、参考までにご覧ください。

※予算総額を 727 万 6 千円（一般会計予算総額の 10,000 分の 2 ）と仮定して計算しています。

宇城家の家計簿

（単位：万円）

収入（歳入）					支出（歳出）				
区　分 下段：予算科目	平成30年度		対前年度		区　分 下段：性質	平成30年度		対前年度	
	金　額	構成比	増減額	増減比		金　額	構成比	増減額	増減比
給料	328.6	45.2%	−0.3	−0.1%	生活費 （食費・光熱水費など） 人件費、物件費	147.1	20.2%	−113.0	−43.5%
うち固定給 市税	113.8	15.7%	3.4	3.1%	医療費・学費など 扶助費	141.6	19.4%	7.8	5.8%
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	214.8	29.5%	−3.7	−1.7%	家の増改築費 普通建設事業費	208.7	28.7%	120.1	135.5%
					ローンの返済 公債費	78.7	10.8%	−2.8	−3.4%
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	166.5	22.9%	−61.7	−27.0%	子供への仕送り 繰出金	56.7	7.8%	−1.6	−2.7%
銀行からの借入 市債	171.4	23.6%	41.8	32.3%	税・自治会への会費 補助費等	72.4	9.9%	−21.1	−22.6%
雑収入 諸収入、寄附金	11.7	1.6%	6.2	112.3%	預貯金 積立金	5.1	0.7%	2.1	70.0%
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	12.9	1.7%	0.6	4.5%	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金 予備費	17.3	2.5%	−5.5	−24.2%
前年の余り 繰越金	6.0	0.8%	0	0.0%					
預貯金の取り崩し 繰入金	30.5	4.2%	−0.6	−1.8%					
合　計	**727.6**	**100.0%**	−14.0	−1.9%	**合　計**	**727.6**	**100.0%**	−14.0	−1.9%

※上記の金額等は、宇城市の一般会計予算総額の 0.02% 相当額となっています。
※対前年度は平成29年度肉付後予算との比較です。

宇城家の家計簿を見ると、安定した収入である固定給が 114 万円しかないにもかかわらず、生活費に 147 万円、医療費・学費などに 142 万円、ローンの返済に 79 万円と年間に最低必要な経費が約 368 万円あり、生活するためには実家からの援助や銀行からの借り入れが必要不可欠であることが分かります。

今年度は、実家からの援助や銀行からの借り入れを増やすことで、家の増改築費を大幅に増加しました。家の老朽化や熊本地震からの復興のため必要な増改築で、前年度から 120 万円の増額となります。一方で、変動給である普通交付税は年々減少しており、支出に対して不足する部分については、預貯金を取り崩してまかなう予定としています。

わが家（宇城市）が今後も持続可能な家計を保つためには、給料（収入）に見合った生活（支出）をすることが最も重要なことです。今後は、時代とともに効果が薄れてきたと思われるものは、家族みんなで話し合い十分考えたうえで整理統合し、家計の切り詰めを行っていくことが必要となってきています。

Ⅱ　平成 29 年度下半期の補正予算等の状況

1　一般会計及び特別会計予算の補正状況

下半期の主な補正状況は次のとおりです。

◆ **一般会計の予算**においては、10 月から 3 月末までの間で、**2 回の補正**（計 35 億 9,181 万 2 千円の増額）を行いました。

　このうち 12 月に行った補正（14 億 88 万 5 千円の増額）は、平成 28 年熊本地震復興基金事業として本市に交付された「平成 28 年熊本地震復興基金交付金（創意工夫分）」の基金造成、ふるさと応援寄付金の増額に伴う基金積立て及び防災コミュニティ施設整備に伴い早急に予算の追加が必要となった事業費の予算補正です。

　また、2 月に行った補正（21 億 9,092 万 7 千円）は、国の補正予算（第 1 号）に伴い予算対応の必要が生じたものが主となっています。

◆ **特別会計の予算**においては、10 月から 3 月末までに、**国民健康保険**は **1 回の補正**を行い、**後期高齢者医療、介護保険及び簡易水道事業**はそれぞれ **2 回の補正**を行いました。各会計の補正理由は様々ですが、法律等の改正や国県の動向、不測の事態に対応したもの、予算執行残の不用額等に伴うものが主な内容となっています。

一般会計及び特別会計の下半期の補正状況

（単位：千円）

区分	当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	最終予算 予算現額
一般会計	34,957,340	37,101,036	1,400,885	2,190,927	40,692,848
特別会計	17,389,549	18,027,418	11,625	△ 403,785	17,635,258
国民健康保険	9,940,201	10,147,475	0	△ 282,982	9,864,493
後期高齢者医療	726,877	729,512	5,153	△ 34,548	700,117
介護保険	6,493,863	6,902,112	10,442	△ 73,426	6,839,128
奨学金	15,510	26,028	0	0	26,028
簡易水道事業	213,098	222,291	△ 3,970	△ 12,829	205,492
計	52,346,889	55,128,454	1,412,510	1,787,142	58,328,106

2　企業会計予算の補正状況

◆ 下半期の補正予算は、3 事業ともに 2 回の補正を行いました。

企業会計の下半期の補正状況

（単位：千円）

区分			当初予算	9月末 予算現額	12月補正	2月補正	予算現額 （最終予算）
水道事業	収益的	収入	1,105,268	1,116,768	0	△ 10,000	1,106,768
		支出	1,077,918	1,089,418	△ 9,058	△ 17,143	1,063,217
	資本的	収入	157,513	157,513	130,000	△ 85,040	202,473
		支出	700,750	700,750	0	△ 97,190	603,560
下水道事業	収益的	収入	1,287,209	1,287,209	134,724	△ 15,029	1,406,904
		支出	1,503,635	1,503,635	△ 5,587	△ 42,608	1,455,440
	資本的	収入	394,714	406,814	25,000	△ 19,277	412,537
		支出	826,451	847,451	24,650	△ 35,631	836,470
市民病院事業	収益的	収入	501,996	501,996	0	769	502,765
		支出	501,931	501,931	2,411	△ 3,198	501,144
	資本的	収入	23,288	23,288	0	△ 5,070	18,218
		支出	24,812	24,812	0	△ 2,552	22,260

Ⅲ　平成 29 年度下半期の予算執行状況

1　一般会計の予算執行状況

（1）歳入

◆ **平成 29 年度下半期の 歳入予算に対する 収入率** は、**62.6%**です。

平成 30 年 3 月 31 日現在で、予算現額 406 億 9,284 万 8 千円に対し、収入済額 254 億 6,263 万 1 千円となっており、収入率は、62.6%となっています。

歳入予算科目（区分）のうち国庫支出金や県支出金、市債は、3 月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に行われることが多く交付請求等の手続きも同時期に行うことが多いためで、補助金は概ね 4 月から 5 月、市債にあっては 5 月末に収入されます。また本年度は事業の繰越も多く、繰越事業の財源となる収入については、翌年度の収入となるものあります。

平成29年度一般会計　歳入予算執行状況

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）	9月30日現在収入済額	3月31日現在収入済額（B）	差引額（A）－（B）	収入率（B）/（A）
1　市税	5,548,285	2,985,830	5,655,677	△ 107,392	101.9
2　地方譲与税	280,094	87,538	300,457	△ 20,363	107.3
3　利子割交付金	6,671	3,232	9,224	△ 2,553	138.3
4　配当割交付金	16,234	2,952	12,872	3,362	79.3
5　株式等譲渡所得割交付金	15,241	0	18,512	△ 3,271	121.5
6　地方消費税交付金	990,354	609,660	1,074,384	△ 84,030	108.5
7　ゴルフ場利用税交付金	37,157	18,097	39,875	△ 2,718	107.3
8　自動車取得税交付金	62,627	23,717	73,259	△ 10,632	117.0
9　地方特例交付金	27,411	27,411	27,411	0	100.0
10　地方交付税	9,759,681	7,055,517	10,422,310	△ 662,629	106.8
11　交通安全対策特別交付金	8,700	4,077	7,703	997	88.5
12　分担金及び負担金	239,534	106,785	226,348	13,186	94.5
13　使用料及び手数料	313,657	149,425	298,367	15,290	95.1
14　国庫支出金	6,541,603	1,227,633	3,393,598	3,148,005	51.9
15　県支出金	5,793,970	203,281	2,226,288	3,567,682	38.4
16　財産収入	44,558	16,462	43,374	1,184	97.3
17　寄附金	413,102	58,733	313,832	99,270	76.0
18　繰入金	1,141,062	0	212,733	928,329	18.6
19　繰越金	603,737	603,737	603,737	0	100.0
20　諸収入	525,870	157,568	490,970	34,900	93.4
21　市債	8,323,300	0	11,700	8,311,600	0.1
歳入合計	40,692,848	13,341,655	25,462,631	15,230,217	62.6

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

（２）歳出

◆ **平成 29 年度下半期の 歳出（目的別） 予算の 執行率** は、**70.3%**です。

平成 30 年 3 月 31 日現在で、予算総額 406 億 9,284 万 8 千円に対し、支出済額 285 億 8,769 万 2 千円となっており、執行率は、70.3%となっています。

前年度同期の執行率は 62.4%となっており、今年度は 7.9 ポイント上回っています。

前年度は、熊本地震等の影響による事業進捗の遅れや、建設業者の人手不足等による入札不調などにより執行率は大幅に落ち込みましたが、今年度は例年並みではないものの執行率は改善されています。

平成29年度一般会計　歳出（目的別）予算執行状況

（単位：千円、%）

区　　分	予算現額（A）	9月30日現在支出済額	3月31日現在支出済額（B）	予算残額（A）－（B）	執行率（B）/（A）
1　議　会　費	209,816	108,277	206,218	3,598	98.3
2　総　務　費	4,556,521	1,239,129	3,451,008	1,105,513	75.7
3　民　生　費	10,322,306	4,082,823	9,375,374	946,932	90.8
4　衛　生　費	6,222,617	1,730,381	5,429,037	793,580	87.2
5　農林水産業費	1,969,066	415,857	1,451,391	517,675	73.7
6　商　工　費	252,579	98,539	189,559	63,020	75.0
7　土　木　費	6,380,662	641,634	1,714,401	4,666,261	26.9
8　消　防　費	1,337,985	642,746	936,678	401,307	70.0
9　教　育　費	5,012,370	769,710	1,772,888	3,239,482	35.4
10　災害復旧費	356,650	58,787	146,741	209,909	41.1
11　公　債　費	4,047,276	1,921,051	3,914,397	132,879	96.7
12　予　備　費	25,000	0	0	25,000	0.0
歳　出　合　計	40,692,848	11,708,934	28,587,692	12,105,156	70.3

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

※ 平成 30 年 3 月 31 日までに収支原因が発生したものについては、**4 月 1 日から 5 月 31 日（出納閉鎖期日）まで出納整理期間**が設けられており、平成 29 年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5 月末まで変わる**ことになります。

※ 宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例により、毎年 5 月と 11 月に財政状況を公表しています。平成 29 年度の決算状況は次回の 11 月公表において、決算の概況等を公表します。

２　特別会計等の予算執行状況

（１）特別会計

◆ 5 つの会計を置いて経理をしている**特別会計予算**の**執行率**は次のとおりです。

平成29年度 特別会計 予算執行状況

・歳　入　　（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額（A）	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額（B）	差引額 （A）－（B）	収入率 (B)/(A)
1　国民健康保険	9,864,493	3,805,437	8,537,911	1,326,582	86.6
2　後期高齢者医療	700,117	212,096	690,007	10,110	98.6
3　介護保険	6,839,128	3,275,904	6,501,150	337,978	95.1
4　奨学金	26,028	19,990	33,233	△ 7,205	127.7
5　簡易水道事業	205,492	125,622	199,961	5,531	97.3
歳入合計	17,635,258	7,439,049	15,962,262	1,672,996	90.5

・歳　出　　（単位：千円、％）

会　計　区　分	予算現額（A）	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額（B）	予算残額 （A）－（B）	執行率 (B)/(A)
1　国民健康保険	9,864,493	4,146,564	8,970,028	894,465	90.9
2　後期高齢者医療	700,117	143,667	624,223	75,894	89.2
3　介護保険	6,839,128	2,633,193	5,779,788	1,059,340	84.5
4　奨学金	26,028	5,284	22,305	3,723	85.7
5　簡易水道事業	205,492	82,321	174,596	30,896	85.0
歳出合計	17,635,258	7,011,029	15,570,940	2,064,318	88.3

（２）企業会計

◆ 3 つの会計を置いて経理をしている**企業会計予算**の**執行率**は次のとおりです。

平成29年度 企業会計 予算執行状況

・収　入　　（単位：千円、％）

区　分		予算現額（A）	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額（B）	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1　水道事業	収益的	1,106,768	548,368	1,069,616	37,152	96.6
	資本的	202,473	12,470	195,870	6,603	96.7
2　下水道事業	収益的	1,406,904	619,117	1,352,646	54,258	96.1
	資本的	412,537	12,546	250,459	162,078	60.7
3　市民病院事業	収益的	502,765	191,523	457,992	44,773	91.1
	資本的	18,218	1,401	12,601	5,617	69.2

・支　出　　（単位：千円、％）

区　分		予算現額（A）	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額（B）	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1　水道事業	収益的	1,063,217	292,975	971,111	92,106	91.3
	資本的	603,560	238,742	524,090	79,470	86.8
2　下水道事業	収益的	1,455,440	278,954	1,386,581	68,859	95.3
	資本的	836,470	260,393	594,533	241,937	71.1
3　市民病院事業	収益的	501,144	189,667	469,681	31,463	93.7
	資本的	22,260	1,970	21,074	1,186	94.7

Ⅳ　市民の税負担の状況

平成29年度（現年課税分）

（平成30年3月31日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　考
市民税（個人）	1,991,375	33,569	83,510	人口：　59,321　人
固定資産税	2,827,066	47,657	118,555	世帯：　23,846　世帯
軽自動車税	202,624	3,416	8,497	
市たばこ税	427,337	7,204	17,921	
合　　計	5,448,402	91,846	228,483	

≪参考資料≫

※平成28年度（平成29年5月1日）公表の数値

（平成29年3月31日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　考
市民税（個人）	2,032,865	33,922	85,688	人口：　59,928　人
固定資産税	2,938,567	49,035	123,865	世帯：　23,724　世帯
軽自動車税	205,225	3,425	8,651	
市たばこ税	445,883	7,440	18,795	
合　　計	5,622,540	93,822	236,999	

（注）市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

● **平成 23 年度以降の市民一人当たりの税負担の推移**

折れ線グラフを見てみると、市民税や固定資産税は近年、熊本地震の影響により減少傾向にありましたが、固定資産税は、平成 30 年度は復興に伴う新築家屋の増加などにより微増する見込みとなっています。

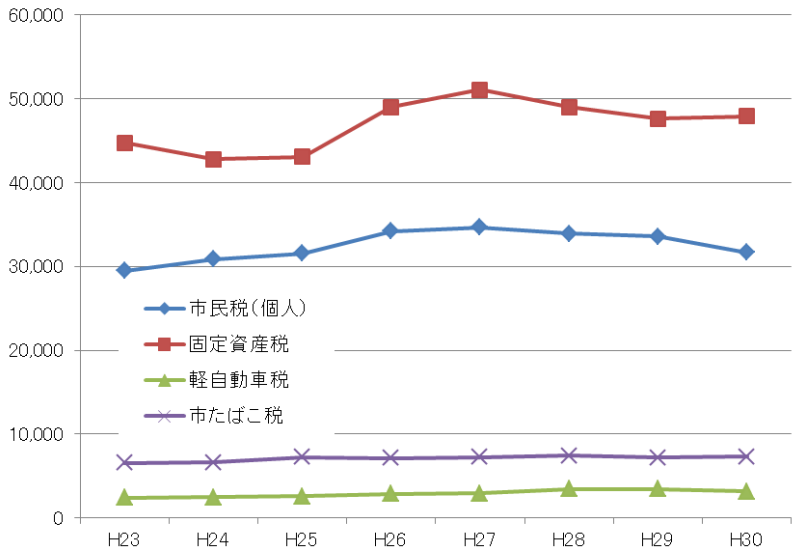

（注）H23～H29 年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。
H30 年度の値は、当初予算額の現年度分を H29 年度末現在の人口で除した値となります。

Ⅴ　市債及び一時借入金の状況

1　市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や上下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、**市が借り入れる長期の借入金**です。この市債は、その資産を当該年度の市民の負担だけではなく、将来的に長期使用する市民にも返済を担ってもらうという**世代間の公平を図る**という役割があります。

平成 29 年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 478 億 4,076 万 7 千円となり、**前年度末と比べると 10 億 9,922 万 9 千円の増額**となる見込みです。

前年度比で増額となった主な要因は、熊本地震等に伴う災害復旧債の増加です。一般会計においては、本年度 57 億 2,370 万円の借入額を予定していますが、そのうち 30 億 7,360 万円は熊本地震等による災害復旧事業に充てる地方債となっています。災害復旧事業に充てる地方債については、国の財政措置（元利償還金の一部を普通交付税等により補てんする制度）率が高く、市の実質的な負担は低く抑えられていますが、今後も災害復旧や復興のために、多額の借入れを行う必要が生じ、その返済は長期間にわたって行うことになりますので、将来の財政負担が大きくならないよう慎重に事業を選択し、計画的な借入を行っていく必要があります。

目的別市債現在高

（単位：千円、％）

区分		平成28年度末現在高（A）	平成29度中増減見込み		平成29年度末現在高見込み（A）＋（B）－（C）	構成比
			借入額（B）	償還元金（C）		
一般会計	1 普通債	18,804,092	1,818,500	2,868,306	17,754,286	52.3
	総務債	2,211,450	81,500	801,565	1,491,385	4.4
	民生債	65,401	2,100	13,649	53,852	0.2
	衛生債	3,715,548	0	188,373	3,527,175	10.4
	農林水産債	2,089,688	184,700	335,376	1,939,012	5.7
	商工債	55,325	21,100	19,190	57,235	0.2
	土木債	5,542,969	748,500	821,270	5,470,199	16.1
	消防債	325,789	12,500	111,108	227,181	0.7
	教育債	4,797,922	768,100	577,775	4,988,247	14.7
	2 災害復旧債	804,715	3,073,600	33,390	3,844,925	11.3
	単独災害	409,804	2,858,200	4,561	3,263,443	9.6
	補助災害	394,911	215,400	28,829	581,482	1.7
	3 その他	12,384,292	831,600	864,222	12,351,670	36.4
	減税補てん債	222,341	0	47,765	174,576	0.5
	臨時財政対策債	12,135,639	831,600	792,204	12,175,035	35.9
	その他	26,312	0	24,253	2,059	0.0
小計		31,993,099	5,723,700	3,765,918	33,950,881	100.0
特別会計等	簡易水道事業	1,044,339	5,800	91,817	958,322	6.9
	下水道事業	9,666,964	146,500	555,387	9,258,077	66.7
	水道事業	4,026,604	53,400	447,045	3,632,959	26.2
	市民病院事業	10,532	32,800	2,804	40,528	0.3
小計		14,748,439	238,500	1,097,053	13,889,886	100.0
合計		46,741,538	5,962,200	4,862,971	47,840,767	100.0

資金の借入先別で市債残高をみると、財政融資資金が 56.0%（268 億 1,400 万 2 千円）と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）が 31.0%（148 億 4,203 万 2 千円）、市中銀行（肥後銀行など）が 5.5%（26 億 3,495 万 4 千円）となっています。

次に平成 29 年度中の借入予定額をみると、財政融資資金が 41 億 8,860 万円と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が 17 億 3,070 万円、その他金融機関が 4,290 万円となっています。

また、本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成 19 年度から 21 年度に行い、償還利子の支出削減等を図っています。

借入先別市債現在高

（単位：千円、%）

区分		平成28年度末現在高（A）	平成29度中増減見込み		平成29年度末現在高見込み（A）＋（B）－（C）	構成比
			借入額（B）	償還元金（C）		
1 政府資金		26,597,420	4,188,600	2,035,979	28,750,041	60.1
	財政融資資金	24,403,451	4,188,600	1,778,049	26,814,002	56.0
	旧郵便貯金資金	503,954	0	74,161	429,793	0.9
	旧簡保資金	1,690,015	0	183,769	1,506,246	3.1
2 地方公共団体金融機構		14,410,432	1,730,700	1,299,100	14,842,032	31.0
3 市中銀行		3,683,404	0	1,048,450	2,634,954	5.5
4 その他の金融機関		2,032,394	42,900	475,734	1,599,560	3.3
5 共済組合等		6,688	0	3,708	2,980	0.0
6 その他		11,200	0	0	11,200	0.0
合計		46,741,538	5,962,200	4,862,971	47,840,767	100.0

２　一時借入金の状況

◆ **一時借入金とは** … 歳計現金に不足を生じた場合の資金繰りのため、その現金不足の期間を金融機関などから**一時的に借り入れる借金**のことです。

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成 29 年度は、一般会計において前年度に 27 億円の借入れ（平成 29 年 4 月に返済み）を行ったのに加え、平成 30 年 2 月に 25 億円の借入れ（平成 30 年 4 月返済済み）を行っており、国民健康保険特別会計では、前年度の 8 億円（平成 29 年 4 月返済済み）に加え、平成 30 年 3 月に 10 億円の借入れ（平成 30 年 4 月返済済み）を行いました。

全ての会計において、一時借入金は平成 30 年 4 月中で全額返済しています。

一時借入金の状況

（単位：百万円）

区分		最高額（限度額）※1	平成28年度	平成29年度				H30年4月末残高(参考)
			前年度末残高（H29.3.31）	平成29年4月末残高(参考)	平成29年5月以降の累計		年度末残高（H30.3.31）	
					借入額	償還額		
一般会計		4,000	2,700	0	2,500	0	2,500	0
特別会計	国民健康保険	1,000	800	0	1,000	0	1,000	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公営企業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※1：一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

Ⅵ　市有財産の状況

平成 30 年 3 月 31 日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

1　土地及び建物

土地

（単位：㎡）

区分		平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増減	備考
本庁舎		57,478.00	57,478.00	－	
その他の行政施設	消防施設	14,854.51	14,854.51	－	
	その他の施設	87,904.83	87,904.83	－	
公共用財産	学校	571,865.36	571,865.36	－	
	公営住宅	226,413.06	241,343.06	14,930.00	災害公営住宅用地購入 +4,923㎡ 「その他」より区分変更 +10,007㎡
	公園	681,633.35	681,633.35	－	
	その他の施設	454,925.93	457,062.93	2,137.00	郡浦地区生涯学習センター +456㎡ 小川駅西側駐車場整備 +1,450㎡ 文化財保護用地寄附 +231㎡
山林		806,165.10	806,165.10	－	
田		－	－	－	
畑		3,282.67	3,282.67	－	
宅地		57,601.11	57,491.61	△ 109.50	売却 △109.50㎡
雑種地		19,323.02	19,127.02	△ 196.00	売却 △196.00㎡
その他		122,620.00	112,613.00	△ 10,007.00	災害公営住宅用地として区分変更 △10,007㎡
合計		3,104,066.94	3,110,821.44	6,754.50	

建物

（単位：㎡）

区分		平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増減	備考
本庁舎		10,289.10	10,289.10	－	
その他の行政施設	消防施設	－	－	－	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	－	
公共用財産	学校	105,625.96	105,625.96	－	
	公営住宅	55,171.69	55,023.29	△ 148.40	曲野南田団地4棟解体 △148.40㎡
	公園	1,814.14	1,814.14	－	
	その他の施設	78,215.81	77,119.54	△ 1,096.27	宇城市ビジネスサポートセンター建設 274.20㎡ コンテナハウス2棟建設 20.84㎡ 地域福祉センター解体 △872.52㎡ 小川地区コミュニティセンター解体 △326.84㎡ 小川郷土資料館解体 △191.95㎡
田		－	－	－	
畑		－	－	－	
宅地		－	－	－	
雑種地		－	－	－	
その他		4,264.94	4,264.94	－	
合計		278,945.91	277,701.24	△ 1,244.67	

2　動産

区分	平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増減	備考
船舶	1隻	1隻	－	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	－	

3　有価証券

（単位：千円）

区　　分	平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増　減	備　　考
株　　券	10,605	10,605	－	

4　出資による権利

（単位：千円）

区　　分	平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増　減	備　　考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	－	【主な出資先】 ・上天草・宇城水道用水供給事業建設費出資金 ・宇城ふるさと市町村圏基金出資金

5　債権

（単位：千円）

区　　分	平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増　減	備　　考
住宅新築資金貸付金	2,393	1,403	△ 990	
奨学金貸付金	123,412	131,235	7,823	
ＮＰＯ法人貸付金	18,400	16,100	△ 2,300	
下水道受益者負担金	8,470	5,494	△ 2,976	
災害援護資金貸付金	11,200	11,200	－	
合　　計	163,875	165,432	1,557	

6　基金

（単位：千円）

区　　分		平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増　減	備　　考
普通会計	財政調整基金	7,648,383	7,657,306	8,923	
	減債基金	1,100,354	890,727	△ 209,627	
	ふるさと水と土保全基金	45,142	45,432	290	
	社会福祉振興基金	288,638	290,108	1,470	
	アグリパーク豊野整備基金	3,983	3,983	－	
	農林水産物直売交流施設整備基金	43,092	53,120	10,028	
	奨学基金	18,470	32,851	14,381	
	地域振興基金	3,600,065	3,605,719	5,654	
	平成28年熊本地震復興基金	－	539,503	539,503	
	小　計	12,748,127	13,118,749	370,622	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	70	138,170	138,100	
	介護給付費準備基金	234,735	234,902	167	
	小　計	234,805	373,072	138,267	
合　　計		12,982,932	13,491,821	508,889	

Ⅶ　資料編（平成 28 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

1　財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成 19 年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に 4 指標とも早期健全化基準を下回りました。

平成 20 年度以降の各比率は改善傾向にありますが、県内他団体と比較してみると実質公債費比率は 41 位、将来負担比率は 33 位と下位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（%）※ 暫定値					
					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
		順位	（%）	順位				順位		順位
1　熊　本　市	0.72	2	92.4	30	－（ 11.25 ）	－（ 16.25 ）	9.3	30	124.0	44
2　八　代　市	0.49	10	91.9	27	－（ 11.66 ）	－（ 16.66 ）	11.0	38	76.0	39
3　人　吉　市	0.43	13	102.8	45	－（ 13.51 ）	－（ 18.51 ）	6.8	15	37.0	31
4　荒　尾　市	0.46	11	90.0	21	－（ 13.09 ）	－（ 18.09 ）	10.2	37	4.5	18
5　水　俣　市	0.36	20	96.7	43	－（ 13.74 ）	－（ 18.74 ）	13.4	45	39.7	32
6　玉　名　市	0.44	12	90.6	23	－（ 12.59 ）	－（ 17.59 ）	8.6	25	15.6	24
7　山　鹿　市	0.33	22	92.8	32	－（ 12.62 ）	－（ 17.62 ）	8.1	22	－	1
8　菊　池　市	0.43	13	97.0	44	－（ 12.78 ）	－（ 17.78 ）	8.3	24	－	1
9　宇　土　市	0.51	9	94.8	36	－（ 13.62 ）	－（ 18.62 ）	9.8	34	35.6	30
10　上天草市	0.25	29	96.5	41	－（ 13.21 ）	－（ 18.21 ）	11.7	41	－	1
11　宇　城　市	**0.39**	**16**	**94.9**	**37**	**－（ 12.61 ）**	**－（ 17.61 ）**	**11.7**	**41**	**40.7**	**33**
12　阿　蘇　市	0.36	20	92.0	28	－（ 13.41 ）	－（ 18.41 ）	7.5	18	101.6	42
13　天　草　市	0.27	27	90.3	22	－（ 11.67 ）	－（ 16.67 ）	8.6	25	20.4	27
14　合　志　市	0.64	5	96.1	39	－（ 13.06 ）	－（ 18.06 ）	4.2	3	－	1
市　平　均	0.43		94.2				9.2		49.5	
15　美　里　町	0.25	29	91.6	26	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.2	10	13.3	23
16　玉　東　町	0.27	27	91.4	25	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.2	7	－	1
17　南　関　町	0.37	17	94.3	35	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	8.1	22	－	1
18　長　洲　町	0.54	7	92.2	29	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	13.2	44	95.9	41
19　和　水　町	0.23	31	85.4	6	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.1	17	－	1
20　大　津　町	0.70	3	85.9	8	－（ 13.95 ）	－（ 18.95 ）	11.0	38	－	1
21　菊　陽　町	0.92	1	85.4	6	－（ 13.66 ）	－（ 18.66 ）	9.2	29	10.2	20
22　南小国町	0.21	36	88.8	19	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.6	19	27.6	28
23　小　国　町	0.22	34	88.5	17	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	11.1	40	56.3	36
24　産　山　村	0.14	42	80.9	3	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.1	28	－	1
25　高　森　町	0.23	31	86.4	9	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.8	15	－	1
26　西　原　村	0.41	15	86.9	10	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	3.7	2	－	1
27　南阿蘇村	0.29	25	94.9	37	－（ 14.96 ）	－（ 19.96 ）	6.5	14	10.6	21
28　御　船　町	0.37	17	90.6	23	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.9	9	107.9	43
29　嘉　島　町	0.68	4	87.7	15	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.7	8	50.5	35
30　益　城　町	0.56	6	96.3	40	－（ 14.00 ）	－（ 19.00 ）	7.7	20	30.2	29
31　甲　佐　町	0.30	23	87.7	15	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.1	6	60.6	38
32　山　都　町	0.20	37	83.2	4	－（ 13.82 ）	－（ 18.82 ）	6.3	11	47.7	34
33　氷　川　町	0.28	26	92.6	31	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.4	13	18.6	26
34　芦　北　町	0.30	23	93.7	34	－（ 14.30 ）	－（ 19.30 ）	4.3	5	－	1
35　津奈木町	0.20	37	84.4	5	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	1.6	1	－	1
36　錦　　町	0.37	17	87.6	14	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.6	32	92.9	40
37　多良木町	0.22	34	87.1	11	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.9	35	56.7	37
38　湯　前　町	0.16	41	96.6	42	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	4.2	3	8.7	19
39　水　上　村	0.13	43	79.7	2	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.8	21	－	1
40　相　良　村	0.18	39	93.5	33	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.6	32	16.6	25
41　五　木　村	0.17	40	87.2	12	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	8.6	25	－	1
42　山　江　村	0.13	43	88.6	18	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.4	31	－	1
43　球　磨　村	0.13	43	79.3	1	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.3	11	－	1
44　あさぎり町	0.23	31	87.3	13	－（ 14.16 ）	－（ 19.16 ）	10.0	36	12.6	22
45　苓　北　町	0.52	8	89.9	20	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	12.2	43	128.7	45
町　村　平　均	0.32		88.6				7.6		47.0	
市町村平均	0.36		90.3				8.1		47.9	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。　※財政力指数は平成26年度～平成28年度の3カ年平均。
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（　）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

２　実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況

（単位：%）

比　率　名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.61	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.61	30.00
実質公債費比率	15.5	14.6	13.1	12.2	11.9	11.7	25.0	35.0
将来負担比率	103.3	85.9	66.4	58.6	41.3	40.7	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

≪指標の会計等の対象範囲と段階イメージ≫

それぞれの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められることになります。

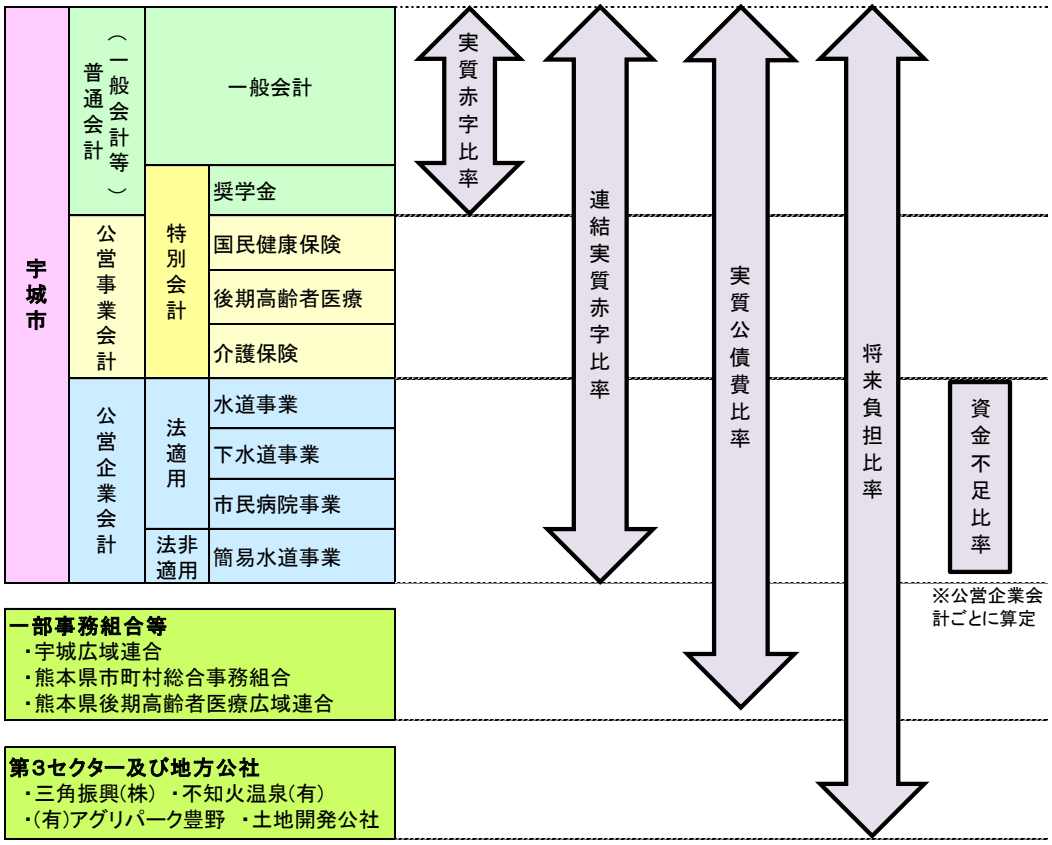

○ 早期健全化段階・財政再生段階のイメージ

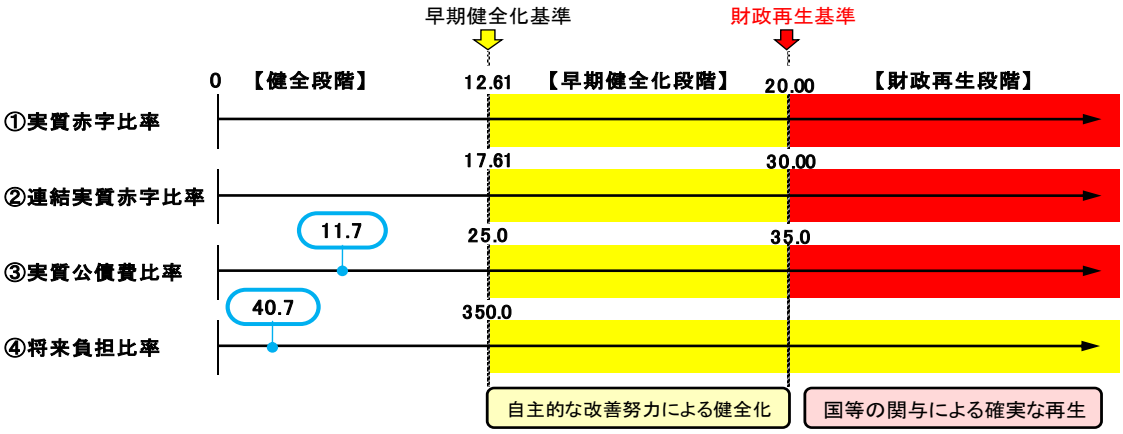

３　基金、地方債残高

平成 28 年度末の基金残高は約 121 億 2,900 万円となり、残高だけで見ると県内で 5 番目に多いことになりますが、住民一人当たりでは、約 20 万 1 千円で県内 26 位となり、人口規模からすると県内で中位に位置しています。

また、地方債を見ると、残高は約 319 億 93 百万円で県内 40 位ですが、住民一人当たりでは、約 53 万 1 千円で県内 15 位に位置しています。

団体名	地方債残高（百万円）	順位	住民一人当たりの地方債残高（千円）	順位	基金残高（百万円）	順位	住民一人当たりの基金残高（千円）	順位	人口（人）（H29.1.1現在）
1　熊本市	397,939	45	542	16	17,095	2	23	45	733,844
2　八代市	62,288	44	479	12	9,503	7	73	40	129,922
3　人吉市	13,997	30	416	7	1,950	29	58	43	33,616
4　荒尾市	15,543	32	288	2	6,336	12	117	34	53,961
5　水俣市	14,736	31	578	19	4,375	16	172	27	25,493
6　玉名市	31,124	39	460	9	11,289	6	167	28	67,605
7　山鹿市	33,680	41	628	27	14,674	3	274	17	53,645
8　菊池市	33,862	42	681	33	13,688	4	275	16	49,711
9　宇土市	17,643	37	469	10	4,989	13	133	30	37,598
10　上天草市	17,632	36	618	25	7,602	9	267	20	28,520
11　宇城市	**31,993**	**40**	**531**	**15**	**12,129**	**5**	**201**	**26**	**60,297**
12　阿蘇市	19,378	38	712	37	1,820	33	67	41	27,204
13　天草市	51,281	43	610	22	19,052	1	227	24	84,067
14　合志市	16,900	35	278	1	6,730	11	111	37	60,701
市平均	54,143		521		9,374		155		
15　美里町	6,691	20	632	28	2,584	26	244	22	10,586
16　玉東町	2,200	2	408	6	1,309	39	243	23	5,397
17　南関町	6,645	19	655	30	3,086	23	304	14	10,138
18　長洲町	5,773	15	354	3	694	45	43	44	16,301
19　和水町	7,369	21	697	35	7,444	10	704	3	10,568
20　大津町	13,922	29	407	5	4,051	17	118	33	34,228
21　菊陽町	16,178	33	394	4	4,624	15	113	36	41,026
22　南小国町	2,822	6	671	32	1,310	38	312	13	4,205
23　小国町	5,208	14	702	36	898	44	121	32	7,420
24　産山村	2,022	1	1,305	44	1,005	41	649	5	1,549
25　高森町	4,635	12	696	34	2,646	25	397	10	6,662
26　西原村	4,264	11	623	26	2,251	27	329	12	6,845
27　南阿蘇村	12,434	28	1,119	42	3,089	22	278	15	11,115
28　御船町	10,299	26	595	21	1,111	40	64	42	17,320
29　嘉島町	6,087	17	667	31	1,937	30	212	25	9,126
30　益城町	16,472	34	496	13	3,824	18	115	35	33,205
31　甲佐町	8,580	23	782	38	916	43	83	39	10,972
32　山都町	9,087	24	573	18	1,697	36	107	38	15,848
33　氷川町	6,438	18	520	14	3,142	21	254	21	12,381
34　芦北町	9,943	25	549	17	4,946	14	273	18	18,117
35　津奈木町	2,280	3	476	11	3,240	20	677	4	4,785
36　錦町	4,859	13	440	8	1,791	34	162	29	11,048
37　多良木町	5,906	16	591	20	2,710	24	271	19	9,986
38　湯前町	2,502	5	613	23	1,936	31	474	8	4,084
39　水上村	2,993	8	1,300	43	3,333	19	1,448	2	2,302
40　相良村	2,859	7	616	24	1,788	35	385	11	4,643
41　五木村	2,353	4	2,021	45	2,121	28	1,822	1	1,164
42　山江村	3,319	9	922	40	1,916	32	532	7	3,600
43　球磨村	3,420	10	877	39	1,650	37	423	9	3,898
44　あさぎり町	10,369	27	653	29	8,646	8	544	6	15,888
45　苓北町	7,912	22	1,047	41	979	42	130	31	7,558
町村平均	6,640		723		2,667		382		
市町村平均	21,419		660		4,753		311		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。
※本頁の地方債残高は、平成28年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ　財政用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

・一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等

・特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の 100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

（基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額）の過去３年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「１」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模のことです。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計（国民健康保険、簡易水道事業等）、企業会計（水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去３年間の平均値です。

これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。